

岬だより

MAR 2006

3

NO. 367

平成18年（2006年）3月1日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



わたしの故郷
岬のいちねん



特集のページ

岬町の人事行政等の運営状況〔概要〕（8・9P）
障害福祉サービスの仕組みが変わります（12P）

表紙の写真：わたしの故郷 岬のいちねん

今年は岬町が誕生して50年という年にあたり、町内では50周年記念事業をはじめとした、住民のみなさんが中心となった様々なイベントが開催されました。こうした自主的で活気あふれる活動は、長い月日をかけ、そこに想いを寄せる人々の手により育てられ成長してきたもののばかり。

人が集えば、そこに新しい岬のまちが創られていきます。

今月の主なページ

文化スポーツ情報……………	2・3
図書だより・消防ダイヤル……………	4・5
まちのできごと……………	6・7
町職員等の給与公表……………	8・9
健康スケジュール……………	10
お知らせ……………	11～15
piazza5とくとか情報……………	16

文化スポーツ情報

イベント

公民館特別講座

ジュニア・ダンススクール
無料体験講座開催！

いろんな分野で低年齢層の活躍がめだつ昨今、社交ダンスの世界にも子どもたちの可能性を見出す機会として、無料体験講座を開催します。保護者の参加も大歓迎ですので、ぜひ、チャレンジしてください。

▼とき 3月18日(土)・19日(日)
午後1時～3時

▼ところ 淡輪公民館

▼講師 岡田賢司・山根好美
(日本ボールルームダンス連盟1級インストラクター)

▼内容 スポーツダンス

(ソシアルダンス)

▼対象 小学3年生～中学3年生(保護者も一緒に参加可、町内在住・在勤・在学の方優先)

▼服装 スニーカー・普段着

▼定員 20名(先着順)

▼申込方法

淡輪公民館窓口または電話で

▼申込期間

3月8日(水)～16日(木)

午前9時～午後5時まで

※但し、火曜日は休館

▼申込・問合せ
淡輪公民館 ☎94-0300

みさき塾

落雁(干菓子)を作る

お茶席でいただく小さな干菓子「落雁」を作り、淡い紅や若草色の「落雁」でお茶を楽しみましょう。

▼とき 3月18日(土)

午後1時30分～3時

▼ところ

ピアッツァ5調理室

▼定員 先着20名(当日会場で受け付けします。)

▼参加費

文化協会会員 3000円

一般の方 5000円

※落雁型は1200℃の窯で焼いた陶製のもので、ご希望の方には頒布します。

▼問合せ 竹中まで

☎92-0569

▼主催 文化協会生活文化同好会

▼後援 岬町文化協会

公民館登録クラブ主催講座

水餃子の作り方&試食会

中国語クラブの講師による、本場の水餃子を作ってみませんか。中国の食文化に触れることによって、お互いの国の理解を

少しでも得ることができると思いますね。

▼とき 3月26日(日)

午前10時～午後2時

▼ところ 淡輪公民館

▼講師 翟 麗梅

▼内容

○水餃子作りと試食

○中国食文化の紹介

▼参加費 5000円(申込時)

持ち物 エプロン・麵棒

※麵棒はある方のみ

▼定員 30名(先着順)

▼主催 中国語同好会

▼申込方法 淡輪公民館窓口へ

▼申込期間

3月10日(金)～19日(日)

午前9時～午後5時まで

※但し、火曜日は休館

▼問合せ 淡輪公民館

☎94-0300

▼申込先

中谷宅 ☎92-1662

土井宅 ☎92-2225

▼主催 みさき野鳥の会

▼後援 岬町文化協会

みさき野鳥の会

定例探鳥会

▼とき 3月19日(日)

集合場所 南海「孝子」駅前

▼集合時間 午前9時30分

(時間厳守)

▼持ち物 弁当・水筒・暖かい服装・帽子・手袋・筆記用具・雨具・双眼鏡(お持ちの方)

▼参加費 会員 1000円

一般 2000円

公民館登録クラブ「童謡をうたう集い」

童謡を“うたおう”のつどい

○とき 3月11日(土) 午前9時30分～11時
○ところ 淡輪公民館
○曲名 春よ来い・春の小川 ほか
※「淡輪公民館まつり」で懐かしい歌を一緒に歌いませんか。(参加費無料、クラブ入会希望者は要会費)

(損害保険料含む)

備考

雨天の場合は孝子小学校で室内例会を行います。

○当日会員の受付もします。

年会費 本会員 10000円

準会員 5000円

▼申込先

中谷宅 ☎92-1662

土井宅 ☎92-2225

▼主催 みさき野鳥の会

▼後援 岬町文化協会

みさき塾

陶芸作品展

ピアッツァ5で陶芸作品づくり、に励むグループ「陶芸会」の

作品展を開催します。

当日は、お茶席を用意しています。みなさまお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

▼とき

3月18日(土)・19日(日)

午前10時～午後5時

(19日は午後4時まで)

▼ところ

ピアッツァ5

▼問合せ 池田 修

☎74-2504

▼主催 陶芸会

▼後援 岬町文化協会

カルチャー

文化協会

人材銀行による講座

●和紙ちぎり絵

3月17日(金) 午前9時30分～正午、淡輪公民館で。

【連絡先】 尾村まで

☎92-1305

●みさき写真同好会

3月18日(土) 午後7時～9時30分、淡輪公民館で。

●マンドリンギタークラブ

3月25日(土) 午後1時～5時、淡輪公民館で。

3月2日(木) 9日(木) 16日(木) 23日(木) 30日(木) 午後1時～4

平成18年度 岬町文化協会 会員募集 & 総会のご案内

この町に住む人々の自由な文化活動の拠点「岬町文化協会」。

毎年4月、団体会員・個人会員の募集、登録申込を受付。

会員の手で企画・運営される「みさき塾」は、生涯学習として住民のみなさまを対象にした文化的な催しです。また、社会教育の諸団体と岬町文化祭実行委員会主催の「岬町文化祭」に参加する芸能・音楽・作品展は多彩で盛況です。

岬町文化協会にご入会いただいて社会教育、生涯学習の使命を果たすカルチャーボランティアにあなたの力を発揮下さいませんか。

▼会員

団体会員 年額 20000円

個人会員 年額 10000円

▼対象

○文化活動を理解し、ご協力いただける個人・団体

○岬町文化祭に協力し、参加を希望する個人・団体

※原則、町内在住・在勤者。

▼申込方法

申込用紙に記入の上、総会時に受付にご提出ください。(申込用紙は教育委員会・生涯学習課にあります。)

▼申込受付 文化協会総会時

▼申込締切

総会不参加の場合は、4月末日までに、教育委員会生涯学習課へお申し込みください。

▼日時 3月26日(日)

午後1時から

▼会場

ピアッツァ5 会議室

▼内容 議事 午後1時30分

講演 午後2時00分

▼講演テーマ

「仏像彫刻に魅せられて」

(仏像展示) ※来聴自由

▼講師 仏像彫刻家 田中旭氏

(多奈川谷川港在住)

▼問合せ 生涯学習課

☎92-2715

平成17年度 淡輪公民館 登録クラブの紹介

開基・社交ダンス・子ども茶道・和紙のちぎり絵・パッチワーク・大正琴・英会話・文化筆・書道・フォークダンス・墨絵・茶道・卓球・ストレッツ・太極拳・トールペイント・どんぐり・ころころ(就学前の子どもと親の活動)・キッズジャズビップホップ・源氏物語を読む会・

ボタニカルアート・シャンソン・絵手紙・着物の着付・ピアノ・レッスン・中国語・朗読・生花・料理・日本舞踊・民謡・リフォーム・童謡・煎茶・フラダンス・クラシックギター・水彩画・パソコン(4月からの参加者若干募集)

※クラブ活動に参加ご希望の方は、公民館までお問い合わせください。ただし、定員に達しているため、キャンセル待ちのクラブがあります。

▼問合せ 淡輪公民館

☎94-0300

「わくわく!りんくう」放送番組のご案内!

ケーブルテレビch9「わくわく!りんくう」で放送する岬町の番組を紹介します。まちの話題や情報を映像と文字でお楽しみください。

3/1～14 放 送	岬めぐり 林道編 ～ガンギ谷線～
3/15～31 放 送	町立保育所「みんなのアルバム」

■ 岬町の放送時間帯 ■

- ① 11:00～11:20
- ② 16:00～16:20
- ③ 24:00～24:20



▼問合せ 秘書政策室 情報政策係 ☎92-2773
J-com関西りんくう局 ☎0120-089-344



3月は、卒業式など別れの多い月ですね。
一つの節目に於いて、さらなる希望をたくし、恩師や友達との別れを惜しみ涙を流す姿は美しいものです。
4月には、きつとまた新しい出会いがあるのですから・・・

本の紹介

☆ライオンと魔女

ナルニア国ものがたり①

作 C・S・ルイス
訳 瀬田 貞一
岩波少年文庫



このおはなしは、4人のきょう

うだいが、疎開のために、片田舎に住む学者先生のお屋敷にあずけられるところから始まります。そして、その大きなお屋敷には、不思議な出来事がいつばい隠されているのです。
ある一室の洋服ダンスの中のおのの世界は・・・
ナルニア国の探検にあなたも入ってみませんか！
ナルニア国ものがたりは全7巻あります。

- ② カスピアン王子のつづき
- ③ 朝びらき丸東の海へ
- ④ 銀のびし
- ⑤ 馬と少年
- ⑥ 魔術師のおい
- ⑦ さいこの戦い

☆もりのひなまつり

作 小出 保子
福音館書店



春も近いある日、ねずみばあさんの家に一通の手紙が届きました。その手紙は「のねずみ」ことま会のひな祭りに、おひなさまを、森につれて来てくださーい。」との事でした。
さて、ねずみばあさんとおひなさまは、どうやって、森へ行って、どんな森のひな祭りをしたのでしょかね？

3月のおはなし会

☆アップル館

(深日児童館)

▼とき

3月11日(土) 12:00～13:00

▼内容

春をテーマにした絵本のよみかきせや腹話術など、楽しいおはなし会をしていただきます。
みんなで来てください！

▼講師

おはなしボランティア
「ルピナス」



守れ！文化財！

毎年1月26日は
文化財防火デーです！



1月26日(木) 文化財防火運動の一環として、深日地区の国玉神社で、岬消防署・岬消防団(深日分団)・国玉神社関係者による防火訓練が実施されました。

本殿から出火し、他に延焼の危険があるとの想定で、国玉神社関係者による初期消火訓練や通報により駆けつけた岬消防署及び岬消防団深日分団による一斉放水訓練など、境内に火災の拡大を防ぐ水のカーテンが張られ、本番さながらの訓練でした。

阪南岬消防組合消防本部
教育委員会生涯学習課
事業部まちづくり推進室

3月の図書カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

○は淡輪公民館図書室休み

色字はアップル館休み

★あいている時間

▼淡輪公民館図書室

10:00～12:00 13:00～15:00

▼アップル館(深日児童館)

12:00～15:00

毎月8日は 「こども安全デー」です！

町内のこどもを犯罪から守るため、登下校時に通学路周辺や身近なところで、こどもたちを見守ってください。
みなさまのご協力をお願いします。
岬町教育委員会

春の全国火災予防運動！



あなたも
火のあそびの
月には役

春の火災予防運動が、3月1日から7日までの1週間、全国一斉に実施されます。例年、この時期は、空気が乾燥していることから火災が発生しやすい気候となります。この運動は、みなさんに火災予防の意識を持っていただき、火災の発生や死傷事故・財産の損失を防ぐことを目的としています。

消防本部では期間中、街頭防火指導(ティッシュ配布)や山林パトロールを実施することにも、消防車による防火広報、立看板・ポスターを各所に掲示するなど、火災予防の推進に努めていきます。

春先は寒さも峠を越え、火への注意もつい緩みがちになります。みなさんも家庭や職場から

▼問合せ 岬消防署予防係

☎ 92-0111



岬日本消防協会

特別功労章受章

& 消防車両寄贈！

平成17年度(財)日本消防協定会例表彰式が、去る2月10日に行われ、岬町消防団長大塚馨氏が特別功労章を受章しました。

この栄えある章は、多年、消防業務に献身的に精励し、会長が特に功労顕著であると認めた者に贈与されるものです。

また、同じく(財)日本消防協会より、消防車両(赤バイ)3台が岬町消防団に寄贈され、去る2月9日に贈呈式が行われました。赤バイは、火災や震災など緊急時の初期活動に利用され、その有効性については、阪神大震災でも実証されています。赤バイの寄贈を受けるのは、大阪府下では岬町が初めてです。



事業部まちづくり推進室

関空NEWS



～世界に一番近い旅の博覧会～ 「関空旅博」開催決定！

関空に、旅の魅力が大集合！旅に関する数々のブースをはじめ、スペシャルゲストによるトークショーや世界のエンターテインメントステージなど、旅をテーマにした楽しいイベントが満載です。

クイズラリーに参加すれば海外航空券GETのチャンスも。「世界に一番近い」関空から、旅の魅力をお伝えします！

▼日時 3月25日（土）・26日（日）

10:00～17:00

▼場所 関西国際空港 駅イベント広場

▼問合せ 関西国際空港（株）

「関空旅博」事務局 ☎55-2113

第4回

「私の水辺」大発表会開催！

大阪府内5地域で水辺活動等を発表する「私の水辺」大発表会、その泉州地域展示会が岬町にもやってきます。

これは川、池、水路、海辺など、身近な水辺で、小学生・中学生の子ども達が調べたこと、見つけたこと、日頃取り組んでいる清掃や水辺づくり活動などの展示するという内容です。

今回、岬町からは、岬町自然愛護会と淡輪小学校の4年生のみなさんの作品が展示されます。みなさま、ぜひお越しください！

▼展示場所 岬町役場 1階ロビー

▼展示日時 3月8日（水）～14日（火）

9:00～17:30（最終日は12:00）

※大阪府土木部河川室のホームページでも紹介しています。

<http://www.pref.osaka.jp/kasen/index.htm>

中学生も社明運動に協力！

岬町更生保護女性会

社会を明るくする標語 優秀作品をご紹介します

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」には、地方自治体等の団体が参加して、全国的に活動を展開しています。

私たち岬町更生保護女性会も、早くからこの運動に協力しています。

その一環として、今回は岬中学校3年生に呼びかけて社会を明るくする標語を作ってもらいました。その標語の一部をご紹介します。

岬町更生保護女性会 大出由紀代

【平成17年度 岬中学生優秀標語】

誘惑に ままとのるな！ 強い意志	後藤まどか
未成年 ダメだと言える 強い意志	曾我部和泉
「もったいない」 思う心が 地球を救う	島田 優
あいさつは 人の心を やわらげる	水代 朱音
ほほえみが 人の心を さわやかに	大里 真央
心の手 さしのべあいが 助け合い	松尾 明彦
あたたかな 笑顔友情 大切に	藤本 寛
贈ろうよ 小さな行動 大きな思い	塩路 竜一
しあわせと 思えるこの世に していこう	久野 陽平
ためこむな 言いたいことは 伝えよう	及川 絵美
こんにちは いつもニコニコ ほほえんで	小森 茉莉
友達に 信じてもらえる 人になる	小畑 文那

社団法人 泉南青年会議所

ヨット教室参加者募集!!

ヨットを通じて子どもたちに自主性、協調性、自然環境に対する考え方を学んでいただきたいと思います。ふるってご参加ください。（個人情報、ヨット教室参加者募集以外の目的には利用いたしません。）

▼対象者 泉南市・阪南市・岬町に在住の平成18年度小学3年生～中学3年生

▼募集人数 30名 ▼参加費用 15,000円（全日程）

▼応募方法 往復はがきに、住所・氏名・性別・年齢・学年・電話番号を明記し、保護者の署名・捺印の上、次の宛先まで、ご応募ください。

【宛先】〒590-0521 泉南市樽井6丁目22番3号・樽井区民センター3階
社団法人泉南青年会議所「ヨット教室」係

▼締切日 4月17日（月）必着（定員になり次第締め切り）

▼実施日時 5月27日（土）～28日（日）1泊2日（開校式）、6月18日（日）、7月15日（土）～16日（日）1泊2日（開校式）、いずれも午前9時～午後5時まで

▼実施場所 大阪府立青少年海洋センター（岬町淡輪）

▼問合せ （社）泉南青年会議所 ☎83-5925 E-mail sennan.jc@vega.ocn.ne.jp
URL <http://www5.ocn.ne.jp/~sennanjc/>



学校安全ボランティア募集

～ご協力をお願いします～

町民の方なら、どなたでも登録していただけます。子どもの健全育成や安全確保に熱意のある方で、次の活動が少しでも可能な方のご協力をお願いします。

①通学路や危険な場所に立っていただき「あいさつ」や「声かけ」などの見守り活動

②校区の巡回活動・小学校内の巡回活動（学校長の要請があったとき）

③不審者情報があったときの見守り活動

▼登録方法 教育委員会 生涯学習課 ☎92-2715まで
（随時受付）

今年もいよいよ、淡輪海水浴場（ときめきビーチ内）に潮干狩り場がオープンします。
採れるあさりには、これから旬で、実が詰まって味も抜群。春の潮風の中で、ゆつくり楽しんでください。
ご夕食に活のいいあさりを使って、おみつけや深川めし、あさりのワイン蒸しなどの料理は如何でしょうか。
ぜひ一度、ご家族お揃いでおいでください。
▼開催期間 4月8日（土）～6月11日（日）
▼開場時間 午前8時～午後5時30分
▼入場料 大人1,300円／小人700円
▼お土産 拾われた貝のうち、大人800円／小人500円まで進呈
▼貸し用具 むしろ300円／くまで100円
▼駐車場 会場内に有料駐車場があり
▼利用時間 平日 午前8時30分～午後5時
土日祝 午前8時～午後5時
▼問合せ 淡輪潮干狩り管理組合（開催中） ☎94-2141
淡輪漁業協同組合 ☎94-3069



淡輪潮干狩り場がオープン！

宝くじ助成事業で

発電機・投光器・コードリールを整備しました！

平成17年度コミュニティ助成事業の一環として、（財）自治総合センターからコミュニティ助成事業で、発電機・投光器・コードリールを整備しました。地域イベントやコミュニケーション活動で、活用を図って参ります。



行政改革推進室 企画財政係

平成18年度 広報「岬だより」 広告取次業務の登録業者 を募集します！

○受付期間 3月20日（月）～24日（金）
○受付場所 総務部 秘書政策室
※申請要領・提出書類の様式等は3月10日（金）から秘書政策室で配布します。また、本町ホームページからもダウンロードできます。

▼問合せ 秘書政策室 ☎92-2773

<http://www.town.misaki.osaka.jp/>

蘇れ長松海岸！ 今年もクロマツ苗 130本植樹

約550本のクロマツの苗木で色取られ、多くの観光客で賑わっていた長松海岸の松林も、昭和50年頃から始まった枯れによって全滅しました。

この松林の復興を願って、淡輪小5年生130人の児童が植樹を始めてから、20年の月日が過ぎました。この間、植樹面積を拡大するとともに補植を続け、今年も2月4日（土）、自然愛護会、緑の少年団、社会福祉協議会等のボランティアによって植樹をしました。

長松海岸は、平素から花を植えたり、毎週清掃を続けられておられる方々、防潮堤に絵を書いてくださった方々などに、

当に、これに協力をお願いします。

岬町自然愛護会／岬町緑の少年団



下水道

◆改正浄化槽法のお知らせ (平成18年2月1日施行)

- ◆主な改正点
- ▼法定検査
法定検査には、法第7条に基づく設置後の検査と第11条に基づく定期検査(年1回)があります。
この検査を受検しない場合、知事等からの受検命令や罰則が適用されるようになりました。
【大阪府知事指定検査機関】
(社)大阪府環境水質指導協会
☎072-257-3531
- ▼使用廃止届
浄化槽の管理者は、公共下水道の供用開始などにより浄化槽を使用しなくなったときは、保健所に届け出ることが義務付けられました。
- ▼問合せ 大阪府泉佐野保健所
衛生課 ☎64-9688

平成17年度
「住宅市場動向調査」
を実施します

国土交通省では、毎年「住宅市場動向調査」を実施し、調査対象期間中に新たに住宅を取得された方や賃貸住宅へ入居された方又は住宅のリフォームを実施された方を対象に、住宅資金の調達方法等のアンケート調査を実施し、今後の住宅政策の検討及び立案の基礎資料の作成を行ってきたところであります。

ご多忙なところお手数をおかけいたしますが、調査票の郵送があった場合や調査員がお伺いしたときは、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

▼問合せ
国土交通省住宅局住宅政策課
☎03-5253-8111 (内線39234)

建築物敷地の緑化が義務付けられます！

ヒートアイランド現象の緩和や潤いとやすらぎのある街づくりといった課題に対処するため、大阪府自然環境保全条例が改正され、事業者や住民のみなさんが建物を建てるときに、基準に従った緑化を進めていただくことを内容とした「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」が創設されました。

この制度は平成18年4月1日から施行されます。

▼対象となる建築物
敷地面積1,000㎡以上の建築物の新築・改築又は増築。ただし、増築については、増築後の建築床面積が増築前の1.2倍を超えないものは除きます。

▼届出の内容
建築物の敷地における植栽の内容や維持管理の方法などを記載した緑化計画書及び緑化完了書の届出を行っていただきます。

▼緑化の基準 詳細は、大阪府のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.osaka.jp/midori/shizenjourei/>

▼問合せ 岬町 事業部 地域振興課 産業観光係 ☎92-2749

大阪府警察官募集(第1回)のご案内

◆採用予定人数 男性 約590人 女性 約50人

◆受験対象者 昭和51年4月2日から平成元年4月1日生の方
(平成19年3月31日現在、18歳以上30歳以下の方)

◆選考日 5月14日(日)

◆申込受付期間 3月1日(水)～4月12日(水)

◆問合せ ○大阪府警察官採用センター フリーダイヤル 0120-370-314
○泉南警察署 ☎71-1234

※申込書は、受付開始日から大阪府警察本部及び府内の各警察署に用意しています。

保健センター通信 麻しん・風しんの 予防接種の受け方が変わります

平成18年4月1日より「麻しん、風しん」の定期予防接種は、混合ワクチンによる2回接種になります。第1期は1歳から2歳になるまでの1年間、第2期は小学校入学前の1年間です。

【平成10年10月2日生まれ～平成16年4月1日生まれまで】
麻しん、風しんの予防接種をそれぞれ受けていない方は、平成18年3月31日までにどちらも接種を済ませてください。

【平成16年4月2日生まれ～平成17年4月1日生まれまで】
麻しん、風しんの予防接種をそれぞれ受けていない方は、平成18年3月31日までにどちらも接種を済ませてください。

※なお、どちらも受けておらず、どちらも患ったことがない場合には、平成18年4月1日以降、2歳の誕生日を迎える前日まで、新制度による麻しん、風しん混合ワクチンを接種することができます。

【平成17年4月2日生まれ以降】
平成18年4月1日以降の新制度による麻しん、風しん混合ワクチンを受けてください。

▼問合せ 保健センター ☎92-2424

健康スケジュール

予 防 接 種

保健センター
☎ 92-2424・2425

接 種 名	対 象	日 時 ・ 受 付	場 所
B C G	生後3か月～6か月未満 1回接種	3月28日(火) 午後1時～1時30分	保健センター ※母子手帳の受付は正午～
3 種 混 合 (ジフテリア・破傷風・百日咳)	第1期初回：生後6か月～90か月未満(できるだけ初回を12か月までに) 3～8週間隔で3回接種 第1期追加：3回目終了後12か月～18か月の間に1回接種	3月17日(金) 午後1時～2時15分	
2 種 混 合 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生でまだ受けていない方(予約制)	3月17日(金) 午後1時～2時15分	
ポ リ オ (小児マヒ)	生後3か月～90か月未満(できるだけ18か月までに) 6週間以上あけて2回服用	3月30日(木) 午後1時～2時15分	

子どもの健診&相談

健 診 ・ 相 談 の 種 類	対 象	日 時 ・ 受 付 ・ 次 回 健 診 日	場 所
4 か 月 児 健 診 (離乳食講習会・BCG同時実施)	平成17年11月生	3月28日(火) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子手帳の受付は正午～	保健センター
2 歳 児 歯 科 健 診	平成15年12月生 平成16年1月生 2月生	3月16日(木) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子手帳の受付は正午～	
乳幼児育児・健康相談	乳 幼 児	4月の日程等は決まり次第、回覧でお知らせします。	
発 達 ク リ ニ ッ ク	乳幼児・児童	3月14日(火) 午後1時30分～3時まで。小児科医師・発達相談員の相談があります。詳しくは保健センターまで。(予約制)	

健康相談&健康づくり教室

相 談 ・ 教 室	対 象	日 時 ・ 定 員 ・ 予 約 受 付	場 所
健 康 づ く り 転倒予防体操教室	おおむね 65歳以上の方	3月29日(水) 午後1時30分～3時まで。 定員 30名 (予約制：保健センター ☎92-2424)	保健センター
健 康 づ く り 体 操 教 室	どなたでも	3月13日(月) 午後1時30分～3時まで。 定員 30名 (予約制：保健センター ☎92-2424)	
保 健 師 健 康 相 談	どなたでも	3月13日(月)、14日(火)、29日(水) いずれも午後1時～2時まで。	

※毎月10日までの健康スケジュールは、前月号に掲載しています。

平成18年度から3種混合ワクチンの第1期の接種の対象年齢が変更になります

変更前
生後6か月～生後90か月未満

→

変更後
生後3か月～生後90か月未満

○第2期の接種期間は11歳～13歳未満で変更はありません。

○予防接種を受ける前は、必ず説明書を読み、体調のよい時に受けましょう。

○接種後30分以内は、その場でお子さんに変化がないかの様子を見てください。

ほのぼのクラブ

親子の交流や仲間づくりの場として保健室を開放します。

○と き 3月15日(水)
午前10時～正午

○と ころ 保健センター

○内 容 自由遊び

年 金

◆「年金ダイヤル」をご利用ください！

- ▼年金ダイヤルとは？
お客様からの電話を全国の年金相談センター等のうち回線の空いているところにおつなぎします。
- 通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。
- 電話機の設定、PHS及びIP電話など電話機によってはご利用になれません。
- ▼受付時間
午前8時30分～午後5時
(土日祝日を除く)

- ▼相談電話番号
●年金請求などの相談
☎0570-05-1165
(市内通話料でOK・携帯OK)
- 年金受給者の方の相談
☎0570-07-1165

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけてしまうなど、間違い電話になっているケースが発生しています。おかげ間違いのないようにご注意ください。

◆国民年金保険料のお支払いは口座振替がお得です

- 国民年金保険料を口座振替で納めると、振替方法によっては納付書を使って納めるよりも保険料が割引になります。下記の納付方法による保険料額比較表（18年度予定）を参考にしてください。
- ▼申込み
社会保険事務所または口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口で。
(必要なもの：年金手帳・通帳・金融機関届出印)
※社会保険事務所へ申込み用紙を郵送することでの手続きも可能です。
- ▼ご注意
○口座振替での前納は、平成18年3月中に社会保険事務所への事前登録

が必要となりますので、社会保険事務所へ直接お申し込みいただきますようお願いします。

○保険料の半額免除の承認を受けて

【納付方法による保険料額比較表（18年度予定）】

納付方法		納付期限 または振替日	年間保険料額 (平成18年度)	1ヵ月あたりの額 (平成18年度)
毎月納付	納付書	納付期限：翌月末日	166,320円	13,860円
	口座振替	振替日：翌月末日	(13,860円×12回)	(通常の保険料額)
早 割	口座振替	振替日：当月末日	165,720円 (13,810円×12回)	13,810円
6ヵ月前納	納付書	納付期限：4月末・10月末	164,960円 (82,480円×2回)	13,747円
	口座振替	振替日：4月末・10月末	164,440円 (82,220円×2回)	13,704円
1年前納	納付書	納付期限：4月末	163,370円 (163,370円×1回)	13,615円
	口座振替	振替日：4月末	162,830円 (162,830円×1回)	13,570円

高 齢 福 祉

◆介護保険住宅改修の申請について

- 介護保険では、介護が必要とされる高齢者がご自宅で暮らしやすくするための手すり取付けや段差解消などの小規模な工事を行った際に、費用の9割を助成する制度があります。(ただし、上限工事費用額20万円)
- これまでは、工事後の申請手続きとなっていましたが、平成18年4月1日着工分から、工事前に申請をしていただくようになりました。
- 申請にあたっては、ケアマネジャーの理由書が必要ですので、介護保険で住宅改修費の助成を希望される方は、担当のケアマネジャーにご相談ください。
- ▼問合せ 健康福祉課高齢福祉係
☎92-2703
- ◆住宅改造に関する制度について
- 住宅のバリアフリー改造に関する制度には、高齢者・重度障害者等住宅改造成助成制度、身体障害者居宅生

いる方は、口座振替による割引はご利用できません。

▼問合せ 貝塚社会保険事務所
☎31-1122

- 活動作補助用具の給付、大阪府生活福祉資金の住宅資金等の貸付制度などがあります。
- 詳しくはお問い合わせください。
- ▼問合せ
○高齢者住宅改造成助成制度
役場 高齢福祉係 ☎92-2703
- 重度障害者等住宅改造成助成制度・身体障害者居宅生活動作補助用具
役場 福祉係 ☎92-2700
- 大阪府生活福祉資金の住宅資金等の貸付制度
岬町社会福祉協議会 ☎92-0633

福 祉

◆補装具・日常生活用具の利用者負担が変わります

現在、身体障害者手帳をお持ちの方に、障害に応じて身体障害を補うための補装具（車いす・補聴器・ストマ用装具等）が現物で給付され、また、日常生活を円滑にするための日常生活用具（特殊ベット・入浴補助用具等）が現物で給付されています。

これまで、補装具給付・日常生活

用具給付を受けられた方のうち、町民税非課税世帯には利用者負担はありませんでしたが、国の制度改正に伴い、平成18年4月から町民税非課税世帯に本人負担月額1,100円の利用者負担が生じることになりましたのでご了承ください。

▼問合せ 健康福祉課福祉係
☎92-2700

◆障害福祉サービスの仕組みが変わります

- 「障害者自立支援法」の成立により、今年4月から障害の種類にかかわらず、共通の福祉サービスが提供されることになります。主な内容は次のとおりです。
- ◆サービス体系の統一
- これまで障害の種類（身体障害・知的障害・精神障害）ごとに提供されていた福祉サービスが共通の制度の下で一元的に提供される仕組みとなり、総合的に障害者の地域での自立した生活を支援するために、新たな福祉サービスや、自立支援医療、訓練等給付、地域生活支援事業などが提供されることになります。

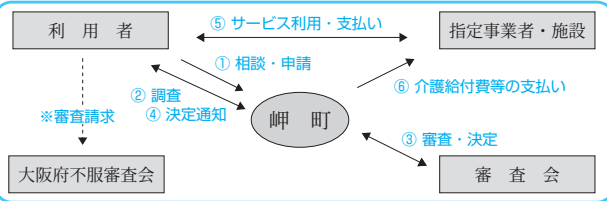
- なお、現在ご利用いただいているホームヘルプサービスなどの居宅サービスや入所施設での施設サービス、更生医療、育成医療、精神障害者通院医療などは名称を変えて新しい制度の中に引き継がれます。
- ◆審査会による障害程度区分の判定
ホームヘルプサービスなどの福祉サービスを受ける場合は、認定調査員による面接調査及びコンピュータによる判定（1次判定）と併せて審査会による審査（2次判定）を経て客観的・総合的に決定される仕組みとなり、支援の必要度合いに応じて公平に福祉サービスを利用できる全国共通の仕組みとなります。
- ◆利用者負担と軽減措置
制度をみんなで支え合うため、利用者負担については、サービス費用の原則1割の負担になります。また、施設利用者は食事や光熱水費などの実費負担が必要となります。ただし、利用者負担は所得に応じて上限が決

められていて、負担が重くなりすぎない仕組みになっています。また、低所得の方に対する負担軽減措置があります。

負担軽減制度の利用については、申請書を提出していただく必要があります。現在、既にサービスを利用されている方には町から申請手続きの案内をしますのでご安心ください。

- ◆サービス利用の手続き
①サービス利用ご希望の方は、健康福祉課福祉係に相談のうえ、サービス支給申請を行います。
②町は、利用者と面接して生活や障害の状況について必要な聴き取り調査を行います。
③調査の結果をもとに、審査会で検討したうえで、障害程度の区分を決定します。
④障害程度区分の決定のあと、町がサービスの量と1ヵ月あたりの支

- 払いの限度額を決め受給者証を交付します。
- ⑤利用者は、指定事業者や施設の中から選択して、サービス利用の申し込みや契約を結び、サービスの提供を受けます。指定事業者や施設は契約に基づき、利用者にサービスを提供し、利用者はあらかじめ決定された利用者負担額を指定事業者や施設に支払います。
- ⑥町は、サービスを提供した指定事業者や施設からの請求に対して、サービス提供に要した費用から利用者が負担した額を差し引いた額を支払います。
- ※利用者は支給決定に不服があるときは、大阪府知事に対して審査請求をすることができます。
- ▼問合せ 健康福祉課福祉係
☎92-2700



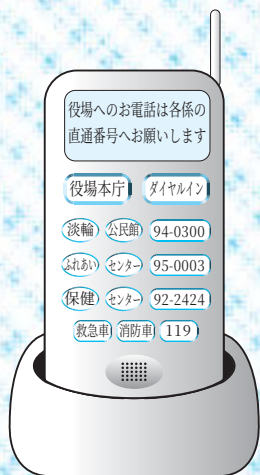
3月の粗大ゴミの受付は次の地区が対象です

- 深日地区 緑1・2・3・4・5・6・7・8・9**
多奈川地区 朝日・小田平・東・港・平野・平野北・中・西・楠木・中ノ峠・東畑・西畑・小島
- 粗大ゴミ受付センターへの申し込みは3月20日（月）までに電話でお申込みください。申込締切日に近づきますと電話が大変混雑し、つながり難くなりますのでお申込みはお早めをお願いします。
- ◆申込み先 ☎92-6408
(注) 1月から空カン・空ビン以外の金属類、ガラス類（陶器類、蛍光灯類含む）の収集を下記のとおり実施しています。
- 毎月第1土曜日 淡輪地区（望海坂、岬公園含む）
 毎月第3土曜日 深日、多奈川、孝子地区
 奇数月 ガラス類〔コップ、ガラス等〕、陶器類〔茶碗、植木鉢等〕、電球類〔蛍光灯、丸球等〕
 偶数月 金属類〔なべ、やかん、かさ、菓子缶、乾電池等〕
 ※家電製品は小さくても粗大ごみの取り扱いになります。
- 問合せ 住民生活課 生活環境係 ☎92-2714（直通）

お知らせ

人の動き

平成18年2月1日現在
世帯数 7,687 (+ 6)
人口 19,119人 (± 0)
男 9,063人 (- 4)
女 10,056人 (+ 4)



相談

本町では、各種相談業務を実施しています。ひとりで悩まずにお気軽ににご相談ください。予約制の相談は早めのご予約をお願いします。

◆法律相談

3月8日(水)、22日(水)、午後2時～5時、役場相談室で。定員6名。予約受付は、秘書政策室 情報政策係 ☎92-2773まで。

◆行政相談

3月14日(火) 午前10時～正午、役場相談室で。問合せは、秘書政策室 情報政策係 ☎92-2773まで。
■行政相談委員 齋藤瑠美
淡輪886-1 ☎94-3539

◆年金相談

3月13日(月) 午前10時～午後3時、役場相談室で。問合せは、保険年金課 国民年金係 ☎92-2709まで。

◆障害者相談

3月17日(金) 午後1時30分～3時、役場相談室で。大阪府身体障害者相談員、大阪府知的障害者相談員、大阪府精神障害者相談員および町職員が相談に応じます。予約受付は、健康福祉課 福祉係 ☎92-2700まで。

◆介護相談

電話、面接、訪問による相談を随時、受け付けています。
■岬町基幹型在宅介護支援センター
年末年始・土日祝日を除く午前9時～午後5時30分(役場 健康福祉課 高齢福祉係内) ☎92-2716
■在宅介護支援センター淡輪園
年中無休・24時間体制、また毎月

第2火曜日・第4土曜日(変更あり)の午前10時～11時まで、高齢者のための失語症リハビリ教室を開催しています。問合せは、☎94-0789まで。

◆進路選択支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時30分、学校教育課(役場1階)で。経済的な理由などにより就学が困難な人を対象に、各種奨学金制度に関する情報提供や進路選択にあたっての適切な助言を行います。問合せは、学校教育課 ☎92-2719まで。

◆教育相談

3月3日(金)、17日(金)、午後1時30分～3時。問合せは、指導室 ☎92-2719まで。

◆消費者相談

3月10日(金) 午後1時～4時、役場相談室で。消費生活専門相談員が相談に応じます。予約受付は、地域振興課 産業観光係 ☎92-2749まで。

◆人権相談

人権侵害を受けた人・受ける恐れのある人を対象に、迅速かつ適切な人権保護・救済を受けられるように、適切な助言・情報提供を行います。
■役場相談室
3月7日(火)、午後1時30分～3時。問合せは、人権推進課 ☎92-2773まで。
■岬町人権多奈川地域協議会
月・火・木曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権多奈川地域協議会(文化センター内)☎92-3270)まで。
■岬町人権淡輪地域協議会
水・金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権淡輪地域協議会(☎94-1508)まで。

◆総合生活相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、文化センターで。生活上のさまざまな困難を抱えた人に適切な助言を行うことにより、相談者の自立を支援します。問合せは、文化センター(☎92-0304)まで。

◆地域就労支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、地域就労支援センター(文化センター内)で。障害者、母子家庭の母親、中高年齢者、若年者等の就労困難な方を対象に、就労の支援をします。問合せは、地域就労支援センター(☎92-0341)まで。

◆職業相談

月、火、木、金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、文化センターで。電話連絡の上、ご来館ください。問合せは、文化センター(☎92-0304)まで。

税

◆税務署からのお知らせ

●所得税と消費税の申告と納税は、もうお済みですか?
▼申告と納税
○所得税 3月15日(水)
○個人事業者の消費税
・地方消費税 3月31日(金)
※納税は便利な振替納税をご利用ください。
▼申告書は自分で作成し郵送で! 確定申告書の提出は、自分で作成して郵送するのが便利です。
《郵送先》 〒598-8503
泉佐野市日根野3683-1
泉佐野税務署 行

なお、申告書の「控」が必要な方は切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

※国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書等が作成できます。

《URL <http://www.nta.go.jp>》

▼還付金の受取
還付金の受け取りは、「銀行口座振込」をご利用ください。確定申告書に、本人名義の取引金融機関名・預金の種類・口座番号をお忘れなく記載してください。

▼提出や納税は期限内に!
確定申告書の提出や納税を期限までにしなかったり、税額を少なく申告していたときには、本来の税額に加えて、加算税や延滞税を納めなければならない場合がありますのでご注意ください。
▼問合せ 泉佐野税務署
☎64-3471

地域振興

◆「体験農園」入園希望者募集!

体験農園モデル事業は、市街化区域の休耕農地において、農業者以外の住民の方が野菜や花等の栽培を通して、自然にふれあい、土に親しむことを体験する中で、農業に対する理解等を深めることを目的に、平成15年4月から実施しています。
この事業は町が指定した農園に、町から農園主に入園希望者をあっせんし、農園主の許可のもと入園するものです。なお、農作業については各自の責任で行っていただくこととなります。

今回、若干ですが空き区画ができましたので入園希望者の募集をします。余暇の過ごし方の一つとして、野菜や花の栽培をしてみませんか。
なお、希望者多数の場合は受付番号による抽選となりますのでご了承ください。

▼入園期間
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで(1年単位)
▼申込受付期間
3月13日(月)～20日(月)
(土日祝日を除く、午前9時～午後5時まで)
▼募集予定区画数
2区画(1区画約24㎡)
▼申込書設置・受付場所
岬町役場 地域振興課
▼入園料 年間3,000円
※途中退園されても、月割返戻はできませんのでご了承ください。
▼あっせん基準
①岬町住民であること。
②非農家で独立した世帯であること。
③形質の変更又は農園の目的以外に使用し、若しくは転貸する恐れのない者であること。
④体験農園の趣旨を理解し、その利用に熱意のある者であること。
⑤その他、許可条件等を遵守できる者であること。
▼指定農園付近図



※現地周辺には駐車場はありません。
▼公開抽選日 3月23日(木)
▼抽選会場 岬町役場2階会議室
▼抽選時間 午前10時～
※公開抽選をしますので、申し込まれて、当日お時間のある方は、ご出席ください。
▼問合せ 地域振興課 ☎92-2749

文化センター 事務所が移転します

4月1日より文化センターの事務所が青少年センターの事務所内に移ります。電話番号は、今までどおりです。
☎92-0304



ゆう湯う からのお知らせ

◆3月26日(日)「ふろの日」無料開放!

○対 象 町民で高齢者(65歳以上)及び障害者の方

プール特別事業

◆転倒予防セミナー《全4回コース》

一申込み受付は3月12日(日)午前10時から一
定員に達した時点で締め切ります

○開催日 4月4日、11日、18日、25日 毎週火曜日
10:30~12:00

○対 象 16歳以上 ○定 員 15名

○参加費 3000円

○問合せ プール管理事務所 ☎95-0040

※電話でのお申し込みは受付できませんので、必ずプー
ル受付窓口までお越しください。

4月1日より年間及び半年会員の利用料金並びに会員費 が改定されます!

		利 用 料 金	
		旧	新
スイムフリー会員	ブール	大人(16歳以上)	1年 25,600円 38,400円
		半年 14,600円 21,900円	
	小人(15歳まで)	1年 12,600円 18,900円	
		半年 7,200円 10,800円	
ゆう湯う会員	浴場	高齢者(65歳以上)	1年 12,600円 18,900円
		障害者(16歳以上)	半年 7,200円 10,800円
	大人(12歳以上)	1年 15,100円 22,600円	
		半年 8,600円 12,900円	
	高齢者(65歳以上)	1年 5,000円 7,500円	
		障害者(12歳以上)	半年 2,800円 4,200円

		会 員 費	
		旧	新
センター会員	フィットネス・浴場	大人(16歳以上)	1年 36,300円 54,400円
		半年 19,400円 29,100円	
	小人(15歳まで)	1年 15,700円 23,500円	
		半年 8,400円 12,600円	
	高齢者(65歳以上)	1年 15,700円 23,500円	
		障害者(16歳以上)	半年 8,400円 12,600円

※センター会員は、入会金1020円が必要です

レストラン ちのみ とくとか情報

◆3月7日(火)~19日(日)まで
「カレーライス」480円を400円にて提供します。

常設教室のご案内!!

◆英会話教室《1年間コース》

一申込み受付は3月1日(水)から一
定員に達した時点で締め切ります

4月から講師として「蒔田今日子先生」をお招きし、英会
話教室がリニューアルします。みなさんも国際社会に向け
て英会話を学びませんか?

○開催日 4月5日~ 毎週水曜日

午前:初級Ⅰ…基礎から学びます 11:00~12:30
午後:初級Ⅱ…モデル英文を参考に表現力を伸ばしてい
きます 13:00~14:30

○受講料 各クラス 2500円/月

(別途、年間テキスト代 約2000円必要)

○定 員 各クラス 12名

○内 容 旅行や日常生活などの身近な話題をテーマに、
簡単なスピーチ・会話練習などを通して、実践
的な英語の習得をめざします。

○問合せ 総合管理事務所 ☎95-0003

※お電話での申し込みは受付できませんので、必ず総合管
理事務所までお越しください。

ハーブ&フラワー 園芸ボランティア募集!

健康ふれあいセンターでは、施設内で四季を通じて、
お手伝いをしていただける、園芸ボランティアを募集し
ています。お花が大好きな方のご協力をお願いします。

童謡をうたう会 唄うたのゆりかご会

○開催日 3月12日(日) 13:30~ (ロビー)

○指 導 荒木タミ子先生

○費 用 会費500円

○申込・問合せ まちづくり住民会議

勝野 ☎92-4633・辻 ☎92-3886



この紙は再生紙を
利用しています。

広報岬だより平成18年3月号 平成18年(2006年)3月1日発行

編集/発行 岬町役場 秘書政策室(〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1 ☎0724-92-2773)

※広報岬だよりは、毎月8200部を作成し、1部あたりの単価は約16.8円です。(うち町負担は11.1円で、5.7円を広告収入で賄っています)